

【こどもの意見聴取に関するガイドライン策定に向けた骨子（案）】

1. 目的

- ・こどもの意見を市の施策に適切に反映するため、市としての基本的な考え方を示す。
- ・こどもの権利の保障及び施策の実効性向上につなげる。

2. 位置付け

- ・こども基本法、こども大綱の趣旨を踏まえること
- ・「丹波市こどもの権利に関する条例」及び「丹波市こども計画」との関係性
- ・職員が共通認識のもとで意見聴取を行うための指針とすること

3. 適用範囲・対象事業の考え方

- ・必要性の高い事業を中心に実施すること
- ・こどもに一定の影響を及ぼす事業を対象とすること

（参考）対象となり得る事業の例

- ・こども計画等に位置付けられた事業
- ・こどもが日常的に利用する施設・環境に関する事業
- ・こどもの生活や成長に直接関わる事業
- ・新規に実施する主なこども・子育て支援事業 など

4. 意見聴取の対象者の考え方

- ・事業の内容に応じて対象者を設定すること
- ・年齢や状況等の多様性に配慮すること
- ・特定の層に偏らないよう配慮すること

5. 意見聴取の方法

- ・アンケート
- ・ワークショップ・意見交換
- ・ヒアリング
- ・オンラインの活用 など

6. 意見聴取の進め方

- ・ 企画する
- ・ 事前に準備する
- ・ 意見を聴く
- ・ 意見を反映する
- ・ フィードバックする
- ・ 次の取組に活かす

※国が作成した「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」が示す「意見反映のプロセス」を基本とする方向で整理

7. 留意事項

- ・ こどもや職員双方の負担軽減への配慮
- ・ 庁内での情報共有や連携の必要性
- ・ 国が作成した「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」を参考とした運用
- ・ 継続的な見直しの必要性